

臨時的任用教職員の雇用手続きについて

手続きの際には、次のものを必ず持参・確認しておいてください。

- 1 筆記用具（①～③を必ず持ってきてください。）

① ボールペン（黒） ② 鉛筆またはシャープペンシル ③ 消しゴム

- 2 雇用保険被保険者証（令和6年度に臨時的任用教職員で、引き続いて雇用となる方は不要）

※ 今までお勤めになったことがない方には必要ありません。

また、前歴が雇用保険の適用対象外の職（例 正規教職員・任期付教員）のみの場合は、新規加入となるため必要ありませんが、前歴に再任用教職員（週20時間以上勤務）がある場合は適用対象のため必要です。

※ 紛失した場合、またはもらっていない場合は、雇用手続き時にその旨をお知らせください。（平成29年5月以降、初めて臨時的任用教職員として雇用された方については、本人へお渡ししていない場合があります。）

【見本】

<キリトリ> 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 (被保険者通知用)				様式第7号 雇用保険被保険者証	
被保険者番号	確認(受理) 通知年月日	資格取得年月日	取得時 被保険者種類	被保険者番号	
1234-567890-1	H231104	H231028	1 (1. 学生 2. 学生 3. 学生)	1234-567890-1	
被保険者氏名	生年月日 (元号-年-月-日)			被保険者氏名	生年月日 (元号-年-月-日)
コウタ タロウ	3 490101 (2. 大正 3. 昭和 4. 平成)			コウタ タロウ	3 490101 (2. 大正 3. 昭和 4. 平成)
事業所名略称	転勤の年月日				
高知県教育委員会 小 中学校課 (臨時教職員)					

- 3 通帳のコピー（新規雇用（初めて臨時的任用教職員となる）の方・登録口座を変更される方のみ）

※ 前歴が正規教職員・再任用教職員・任期付教員であっても、新規登録になりますので必要です。

※ 通帳の表紙、氏名及びカナ、銀行名・支店名・口座番号の記載のあるページの写しを必ず持参してください。

※ ゆうちょ銀行の場合は、「銀行使用欄」に店名・店番・口座番号の記載があることを確認してください。

- 4 職員番号（8からはじまる6ケタの番号）を確認しておいてください。（新規雇用の方は不要）

※ 以前に交付された人事異動通知書、給与明細書等で必ず確認しておいてください。

※ 令和6年度に正規教職員・再任用教職員・任期付教員として勤務していた方は、その職での職員番号を確認しておいてください。

- 5 令和7年1月1日からの職歴について、確認しておいてください。

※ 職歴がある場合は、学校名・会社名・勤務期間・雇用主等を確認しておいてください。

- 6 マイナンバー通知カード（原本） または マイナンバーカード

※ 扶養控除等申告書への記入の際、新たな扶養親族がいる場合はその方のマイナンバーも必要です。

※ 令和6年度に臨時的任用教職員で、引き続いて雇用となり、扶養状況に変更がない方は不要です。
ただし、マイナンバーを変更した方については必要です。

（6月以降に採用される方のみ、以下も必要）

- 7 住民税（普通徴収）の納税通知書兼領収書の原本

※ 普通徴収対象者で特別徴収を希望する方のうち、未納分がある方のみご持参ください。

※ 市町村によって日が前後しますが、普通徴収対象者であれば毎年6月頃に送付されます。

※ 普通徴収の納期が既に到来しているものについては、納税通知書兼領収書にてお支払いください。